

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年8月21日から同年12月21日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び宇部市産業経済部産業政策課において公衆の縦覧に供します。

令和8年8月21日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 テックランド宇部東見初店・西松屋宇部東店
所在地 宇部市東見初町541の246

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	佐野 財丈
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号	伊藤 光博

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	山田 昇
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号	伊藤 光博

（変更後）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	佐野 財丈
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号	伊藤 光博

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和8年8月6日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	山田 昇	
未定			

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	佐野 財丈	令和2年10月1日 名称変更 令和7年4月1日 代表者変更
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266の1	大村 浩一	令和4年3月24日 入店